

尾道市空き家財道具等処分支援事業補助金 チェックシート

<以下にチェック> ※1 つでもチェックが入らない場合は補助対象外となります。

チェック	申請条件
<input type="checkbox"/> ①	当該物件を尾道市空き家バンクに登録している。
<input type="checkbox"/> ②	戸建て住宅、長屋住宅、集合住宅、併用住宅のいずれかである。 (長屋住宅、集合住宅の場合は全戸使用されていないこと)
<input type="checkbox"/> ③	概ね1年以上、人が居住又は使用していない。
<input type="checkbox"/> ④	当該物件に対し、本補助金の交付を受けたことがない
<input type="checkbox"/> ⑤	市内に事業所等を有する者に依頼する作業である。 (一般廃棄物収集運搬業の許可を得ている業者であること)
<input type="checkbox"/> ⑥	以下に該当する経費である。 【住宅家財の処分、清掃等】○家財道具等の処分費用 ○住宅内の清掃費用 【敷地内の清掃等】○敷地内の草木の伐採、運搬、廃棄費用 ○敷地内の清掃費用など
<input type="checkbox"/> ⑦	補助金の交付を受けてから2年間、尾道市空き家バンクに登録します。 (成約があった場合を除く。)

尾道市の空き家バンク
(因島地区、御調地区・原田地区含む)
が対象です。

※上記項目は主要な条件であり、別途条件があります。(市税等の滞納等)

<どちらかにチェック>

チェック	申請条件
<input type="checkbox"/> ①	当該空き家の所有者である。
<input type="checkbox"/> ②	所有者の相続人又は相続財産管理人等である。

空き家の購入者や
借入人は対象外です。

上記に該当される場合は次の書類をご準備ください。



<次の書類をすべてご準備ください>

チェック	申請書類
<input type="checkbox"/> ①	補助金交付申請書(様式第1号)
<input type="checkbox"/> ②	誓約書兼同意書(様式第2号)
<input type="checkbox"/> ③	補助対象事業に係る経費の見積額及びその内訳が分かるもの
<input type="checkbox"/> ④	補助対象事業に係る空き家又はその敷地の状況が分かる写真
<input type="checkbox"/> ⑤	申請者が所有者等であることを証明する書類(登記事項証明書等)
<input type="checkbox"/> ⑥	補助対象建物が概ね1年以上使用されていないことを確認できる書類 (例)電気、ガス、水道の使用についての証明書等(いずれか1つ)

チェックシートをご確認いただきありがとうございました。

申請書類については、尾道市ホームページにてダウンロードしていただくか、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】尾道市建設部まちづくり推進課住宅政策係 TEL: 0848-38-9347

E-Mail: toshi@city.onomichi.hiroshima.jp